

市内米軍施設の現況等について

1 平成 23 年 9 月 22 日以降の主な経過

平成 23 年

9 月 22 日

基地対策特別委員会

議題 1 市内米軍施設に係る主な経過について

9 月 29 日

日米合同委員会・第 6 回施設調整部会

会議概要 (横浜市関係)

「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、現在、地元関係自治体に対する説明を行っているところであり、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認した。

さらに、家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、横浜市からの要望である緑・自然環境の保全等を踏まえ、次のとおり日米間で認識が一致したところである。

- 1 家族住宅は、鉄筋コンクリート造 3 階建て連棟式共同住宅等 (385 戸) として整備する。
- 2 支援施設の総延べ床面積 (建築基準法による延べ床面積) は、27,455 m²以下とする。
- 3 各建物の高さは 20m 以下とし、建ぺい率は 30% 以下、容積率は 80% 以下とする。

10 月 5 日

防衛省が「平成 24 年度概算要求」について本市に連絡

池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市関係)

・家族住宅等の建設 (横浜市域) に要する経費

環境影響評価及び基本設計

約 3 3 3 百万円

・トンネル設置 (横浜市域及び逗子市域) に要する経費

土質調査及び基本検討

約 1 3 百万円

10 月 7 日

平成 22 年度決算第二特別委員会 (政策局審査)

10 月 12 日

平成 23 年度第 2 回 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会

議題 1 池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) における米軍家族住宅等の建設について

11月2日 厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

要望項目

- 1 空母艦載ジェット機の移駐等を着実に実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月7日 日米合同委員会

9月29日に開催された第6回施設調整部会において行われた協議内容が日米合同委員会で承認

11月10日 平成23年度第3回 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会

議題 1 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について

同日 同 対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理

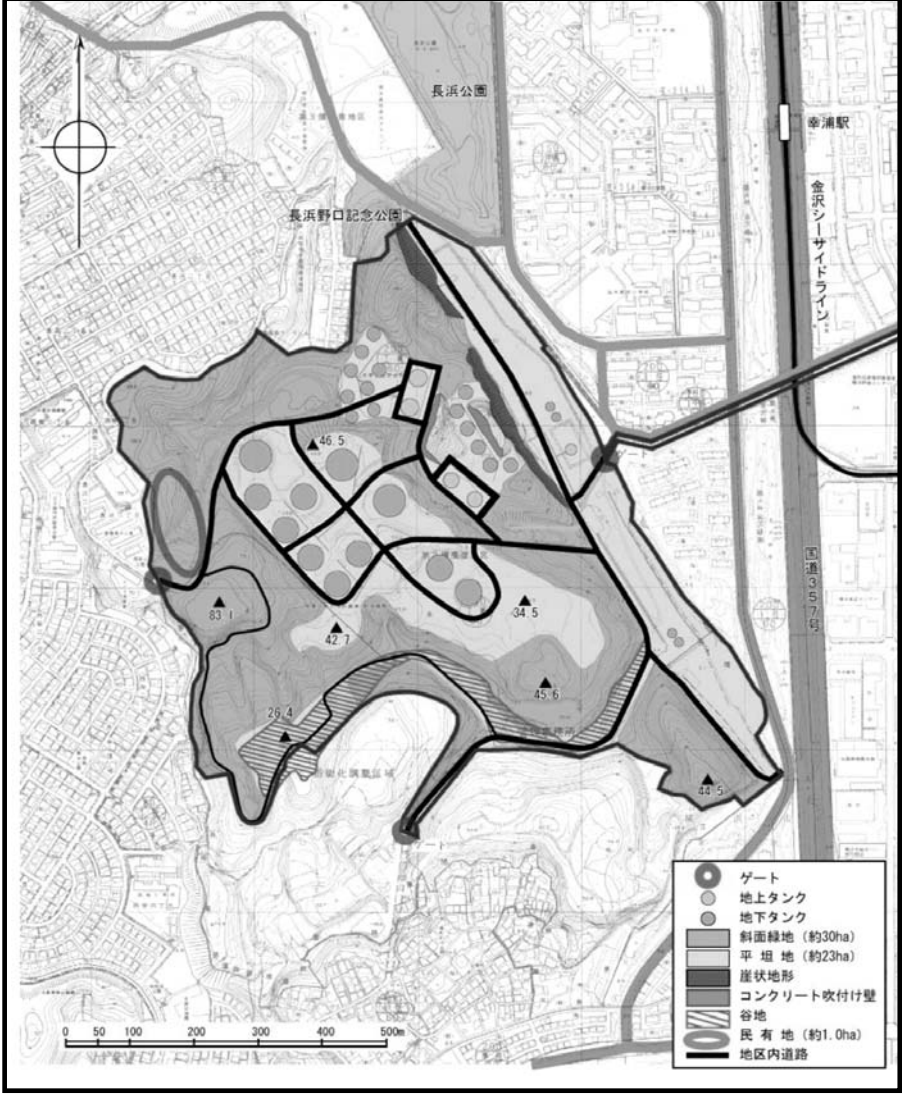
11月17日 基地対策特別委員会視察

- 1 上瀬谷通信施設
- 2 深谷通信所

11月30日 南関東防衛局長あて「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）」を提出 **資料2**

12月1日 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還について」の陳情書を国に提出

2 跡地利用の取組

施設名	取組状況
<p>旧小柴貯油施設</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染対策等について国と協議中です。 ・ 国は、地下水汚染が確認された区画の対策について、今年度内に一部着手する予定です。 <p>汚染区画数⇒12区画（ベンゼン：6区画、鉛：5区画、ヒ素：1区画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地処分の課題である土壌汚染対策と地下タンクの処理方法や経費について、市として検証しています。 <p>○旧小柴貯油施設・現況図</p>  <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園としての土地利用に向けて、引き続き、国と国有地の処分に関する協議を進めます。

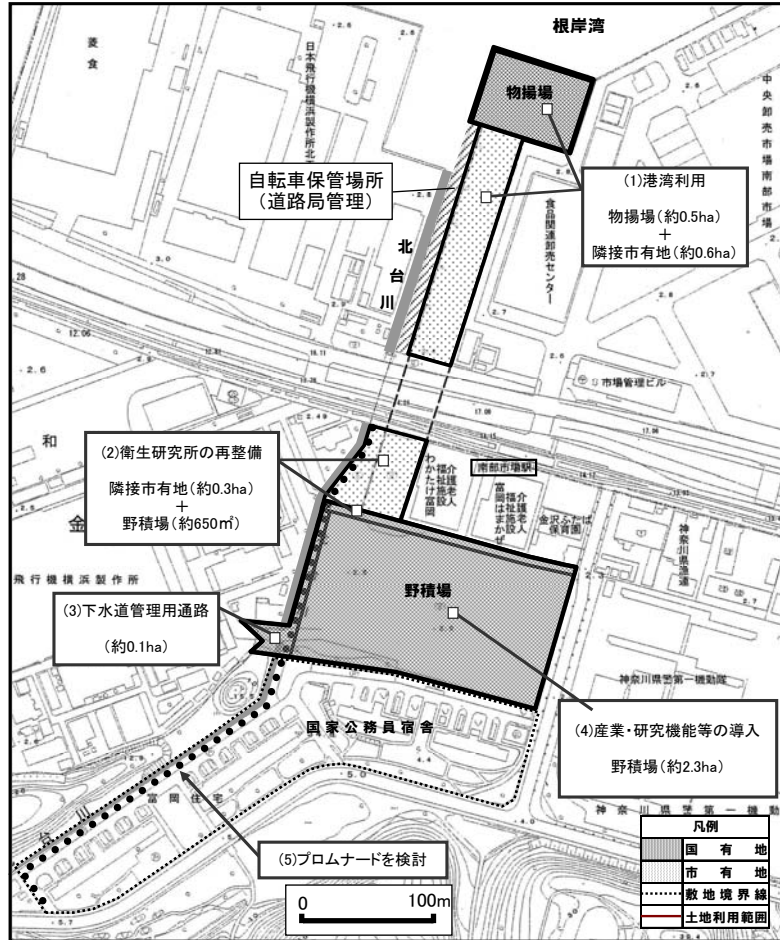
施設名	取組状況
-----	------

旧富岡倉庫地区

【主な取組】

- ・跡地利用基本計画を策定しました。

○旧富岡倉庫地区・跡地利用基本計画図



【今後の方向性】

- ・跡地利用基本計画に基づいて、
 - (1) 物揚場は、港湾局と連携し、港湾利用の具体化に向けて取組めます。
 - (2) 健康福祉局が、衛生研究所の再整備を進めています。
 - (3) 下水道管理用通路は、環境創造局と連携し、国と国有地の処分に関する手続きを進めています。
 - (4) 野積場の残りの部分については、引き続き、産業・研究機能等の導入に向けて検討を行うとともに、国と国有地の処分について協議しています。

施設名	取組状況
<p>深谷通信所</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉区深谷通信所返還対策協議会と以下の取り組みを進めています。 (1) 安全対策として、防犯灯の増設（4基）を進めるとともに、消灯されている米軍施設の照明の点灯について、米側に要請しています。 (2) 協議会の中に跡地利用を検討するための小委員会を設置しました。 <p>○深谷通信所・防犯灯設置位置図</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉区深谷通信所返還対策協議会小委員会を中心に、引き続き跡地利用の検討を進めます。

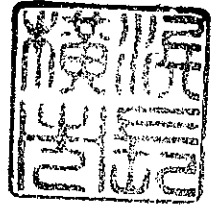
施設名	取組状況
上瀬谷通信施設	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷区の上瀬谷農業専用地区協議会及び旭区の上川井農業専用地区協議会と以下の内容について話し合いを進めています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 返還に向けて地下埋設物の調査を行っています。 (2) 賃料収入の停止、農業従事者の高齢化、後継者問題などの課題に対応する農業振興策の検討を行っています。 ・環状4号線整備に向けて道路局と連携し、国及び米軍と調整を進めています。 <p>○跡地利用指針に基づく跡地利用概念図</p>  <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各農業専用地区協議会と返還後の農業振興策について引き続き検討を進めるとともに、跡地利用計画の検討を進めます。

政 基 第 243 号
平成 23 年 11 月 30 日

南関東防衛局長

山本 達夫 様

横浜市長 林 文子



池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 23 年 7 月 20 日付け南防第 4546 号において基本配置計画案が示され、本市の意見を求められているところです。

今回提示された基本配置計画案については、住宅建設戸数が 700 戸から 385 戸に縮減されたことにより、建築物の配置や高さ等については大幅に見直されているものの、改変面積は変更されておりません。この基本配置計画案が自然環境や周辺住民に与える影響等について、金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会等の意見を踏まえ、本市として改めて現時点での要請事項を整理しました。これまでに行ってきた要請と併せて、基本設計等の際に最大限尊重していただき、具体的な措置を講じるようお願いいたします。

池子米軍家族住宅の建設に関しては、平成 22 年 7 月、日米間で住宅建設戸数の再検討を行うことになったことから、同年 8 月、本市は更なる削減を国に要請しました。検討の結果、住宅建設戸数は当面の措置として約 400 戸程度に見直されたものの、残る約 300 戸の建設場所については、依然として横浜市域が一つの選択肢としてあり得るとされていますので、本市としてはこれ以上横浜市内に住宅を建設されないよう改めて要請いたします。

また、施設返還については、市民共通の念願、市政の重要課題であることから、平成 16 年 10 月に日米間で返還合意した深谷通信所や上瀬谷通信施設など市内 4 施設・区域の返還を速やかに実現するよう日米間で協議を進めるとともに、返還後の跡地利用を進める上での様々な課題についても国の責任として解決に向け、適切に対応されるようお願いいたします。

要請事項

1 緑地の保全、自然環境の保全

非改変地の緑地や、改変地において施された緑化が、将来にわたり保全されることを担保するための具体的方策を講ずること。なお、改変地の緑化に当たっては、連続的な緑地復元や現存樹木の移植による活用など計画地の現在の植物相を踏まえた植栽に努めること。

また、改変面積については、日米合同委員会の合意事項である横浜市域の面積の半分以下に抑制されているものの、当面の措置とはいえ住宅建設戸数が大幅に縮減したことから、自然環境の保全に配慮し、更なる改変面積の縮小に向けて一層の工夫を図ること。

2 環境への配慮

計画の具体化に当たっては、「生物多様性基本法」、「生物多様性国家戦略」、「生物多様性横浜行動計画」等に基づく生物多様性への配慮を含め、横浜市環境配慮指針に示されている生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮すること。

3 風致の維持

建築物のデザインや外壁の色彩については、周辺との調和に配慮するとともに、建築物周囲の緑化や屋上緑化等についても検討すること。

4 工事中及び供用後の交通対策

周辺交通環境への負荷について具体的な検討を行い、新設するトンネルも含めた工事中及び供用後の交通計画を明らかにすること。

工事の実施に当たっては、工事関係車両による周辺交通環境への負荷に関する具体的な検討結果を明らかにし、周辺の一般道への負荷を極力軽減するため、横浜逗子線の整備など代替措置の検討を行い、交通対策について十分な配慮を行うこと。

特に、六浦駅前の道路については狭あいでは歩行者や車両が輻輳しており、工事関係車両や供用後の生活車両等が通行する場合には、道路の拡幅など十分な危険回避措置を具体的に示すこと。

5 地域住民への説明

今後、基本設計や環境影響評価手続等を進める中で、住宅施設等の建築工事概要、緑地・自然環境の保全策、土砂等の搬出入量、工事関係車両の台数や動線、供用後の生活車両の想定台数等が明らかになった時点で、速やかに金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会に対し説明を行い、その意見を尊重すること。

また、周辺住民に対しては、事業主体である国が段階に応じて適時、適切に説明を行い、その意見を尊重すること。

6 飛び地の返還と跡地利用

飛び地の返還見通しを明らかにし、早期返還に向け、米軍との協議を行うこと。

また、飛び地は、住宅等の建設により影響を受ける周辺住民の利便性の向上・福祉の増進等や日米の交流に資する利用が図られるべきであり、国として施設整備を行うなど、跡地利用の具体的方策について本市と協議すること。

7 その他

平成18年10月及び平成19年8月に行った要請事項のうち、上記に掲げた事項以外の「災害の防止」、「施設供用後に向けた対応」、「法令・条例等の遵守」、「地域のまちづくりの推進」についても引き続き尊重していただき、具体化に向けた対応についてそれぞれ回答するよう重ねて要請します。